

● 被扶養者を申請するときに必要な書類

区分		添付書類	収入証明 (または在学証明)	住民票 (世帯全員)	特別認定申請書
同居しなくてもよい人	父母	60歳以上	●*	●	●
		60歳未満	●	●	●
	配偶者		—	—	—
	子	16歳以上	●	—	—
		16歳未満	—	—	—
	兄弟		●	●	●
	弟妹・孫	16歳以上	●	●	●
		16歳未満	—	●	●
同居していなければならない人	義父母	60歳以上	●*	●	●
		60歳未満	●	●	●
	甥・姪	16歳以上	●	●	●
		16歳未満	—	●	●
	伯父・伯母 叔父・叔母	60歳以上	●*	●	●
		60歳未満	●	●	●

* 年金受給者は改定通知書の写しを添付してください。

※ 結婚、出産、死亡等で被扶養者の増減があった場合は、「被扶養者（異動）届」を健保組合へ提出することになっています。この場合、続柄を証明する書類の添付を必要とすることがありますので、手続きをする前に、事務担当者に相談のうえ、不明の点は健保組合にお聞きください。